

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2414号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



天高く

もくじ

情 随情情情 活 政

報 想報報報 動 策

- 交付税要求、出口ベースで四・八%減に
- 医療制度改革に関する厚生労働大臣私案に対する会長談話を発表
- カプセルNOW&NEW
- 都道府県別市町村数(平成十四年十月一日現在)
- 町村週報主要索引
- 自然と文教を育む
- 「愛・地球博」長久手町
- 政策リーダー
- 愛知県町村会長・長久手町長 加藤梅雄
- (11)(10) (8)(7)(6)(5) (2)

写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

ある地方都市の金融機関のトップをしていたAさん、七十歳を前にその座を退くと、ふと消息が絶えてしまった。心配していると、その土地の博物館の案内人をひっそりとやっていた。若い頃からよくとおる美声と、いささかの趣味をいかして、見学にくる小中学生や、観光客を相手に楽しそうに説明している。もちろんボランティアである。ああ、さわやかな老後だな、とつらやましく思ったりしたものだ。

ソフトな老後

老後というのは、何歳からだろうか。定年退職の六十歳からだという人もあれば、一般に老人といわれる六十五歳からだという人もいる。第一線を退いて、一日のほとんどの時間を自由に使うことができる。そんな年代のことだといわれたりする。年をとれば、だれでも年相応に老化や身体障害が忍びよってくる。それらを上手に受け入れながら、日常生活を楽しむ過「す」のも、老後の条件である。

病気と健康は水と油のように、全

く相いれないものではない、というのが「病の文化史」が専門の北里大 学名誉教授の立川昭二さんである。日本人は元来、健康と病気をはつきり切り離さず、病気という弱点をも抱え込みながら暮らしてきた。水と油を上手にまぜあわせるとクリーム状になる。より多く空気をまぜれば、いっそうソフトなクリームになる。ここはひとつ、水と油すなわち健康と病気に空気(生活環境)をうまく取り入れて、老後をソフトに生きようではないか。

そういえば、さき

べた博物館の案内と説明のボランティアをしているAさんも、高血圧に胃腸障害などを抱え込みながら、老後を自分流にソフトに生きている一人である。そんなAさんに、「老後とはいくつからか」と聞くと、明るく元気な声が返ってきた。「私の老後は常に十年さきだ。私がいなくなるとも」ソフトな生活人はユーモアも忘れなかった。

(エッセイスト 山本兼太郎)

解説

平成15年度

総務省

予算概算要求重点施策

交付税要求、出口ベースで4.8%減に

「世界最高のITインフラ」整備など

交付税18兆6,063億円



総務省は、二〇〇二年度地方交付税の要求額と地方債計画案を決めた。地方交付税は、一般会計から交付税特別会計に繰り入れる入り口ベースで前年度比一〇・〇%増の一七兆七一一四億円。通常の財源不足を補う交付税特会の新規借入れの停止を前提に、一般会計からの加算を上積みしたのが増額の主因で、地方に配分する出口ベースでは四・八%減の一八兆六〇六三億円と十年連続のマイナス要求となった。恒久的減税に伴う地方税減収分を一般会計から補てんする地方特例交付金は〇・五%増の九〇八五億円、地方譲与税譲与金も〇・五%増の六二六九億円を要求する。

地方債計画は、交付税特会借入れに替わる臨時財政対策債（赤字地方債）を増額したため、総額は一・九%増の一六兆八三八五億円。他方、国の公共投資と歩調を合わせ、地方単独事業は約三%カットしており、赤字地方債などを除いた実質額は六・四%減の一〇兆一八七〇億円となっている。

要求総額から地方交付税交付金、特例交付金を除いた一般歳出額は一兆五三二九億円と対前年度〇・四%減。このうち、旧軍人などへの恩給費一兆六〇〇〇億円余を差し引いた三七〇七億円が総務省本体の政策的経費を中心とする要求額。その中には、市町村合併の推進や、「世界最高水準のインフラ整備」などのIT化促進策に引き続き重点的に取り組むこととしている。

交付税特会の新規借入れ、解消なるか

交付税の要求額は、国税法定五税の税収額を名目成長率、弾性値などを仮定した上で機械的に積算し、法定加算や覚書加算を上乗せした「仮置き」の数字で、実質的には来年度の税制改正や国の税収見積もり、予算編成の動向、地方の財源不足など

を見極めながら年末の総務、財務両省による地財折衝で改めて詰める。また、国税五税のうち地方交付税分を国税収納整理基金を通さず、交付税特別会計に直接繰り入れる（いわゆる「直入」措置）についても今後地方分権改革推進計画等を踏まえた検討を行い、必要があれば法改正によりそれを導入する方向で政府内で調整することとしている。

概算要求の内容をみると、入り口ベースの交付税となる一般会計からの交付税特会繰り入れは前年度予算比一〇・〇%増の一七兆七一一四億円を要求。内訳は、法定五税分が〇・七%増の一三兆七三六五億円、特例加算分が前年度予算の二・四二倍の八〇二一億円、従来の交付税特会借入れの国負担分に相当する臨時財政対策加算分が三三・三%増の四兆一七六八億円。このうち、法定五税分からは機械的積算額から、九七・九八年度の税収の予算割れに伴う交付税精算減八七〇億円を減額した。

特例加算の内訳は、法定加算が三三・五七億円、過去の国庫補助率の削減などに伴う覚書加算が四六六四億円。年末の地財折衝では国の財政難もあり、覚書加算は国の地方に対する借金として将来に先送りされるのがこのところの通例となっている。しかし、概算要求段階ではこれも含めることから、特例加算要求額が前年度予算より大きく増えている。臨時財政対策加算分は、通常分で今年度に国負担分、地方負担分各一

政 策

兆四四三億円残った交付税特会の新規借り入れを〇二年度に解消する既定方針に従い、今年度額に国負担借り入れ相当分を上積みして三三・三%増とした。交付税特会の新規借り入れは財務省も、財政の透明性向上などの観点から来年度に解消する方針。ただ、主計局は「税収見込みなど様々な要素をみながら判断する」と慎重な姿勢を示しており、概算要求基準等でその「精神は堅持する」とされた国債新規借り入れの「三〇兆円枠」などをにらみながら、地財折衝で詰めることとなりそう。

交付税特別会計からの出口ベースでは、所得税などの恒久的減税に伴う地方交付税減収を補うため、同特会の新規借入金を一兆四九六六億円要求し、一般会計からの繰り入れ分を上積み。この合算額から、これまでの同特会借入金の利払い分六〇五七億円を差し引いた一八兆六〇六三億円が地方への配分額となる。なお、通常の財源不足分とは別に、恒久的減税補てん分では同特会の新規借り入れが残ることも政府内の規定路線となっている。

補助金カット、地財対策の焦点に

概算要求を受け、年末の地方財政で焦点となりそうなのは、通常収支不足分に対応する上述の交付税特会新規借り入れの解消のほか、国庫補助負担金の削減問題などが挙げられる。小泉純一郎首相の指示を受け、政府の地方分権改革推進会議(西室

泰三議長)が現在、具体的な補助金削減案をとりまとめており、十月末には報告を首相に提出する予定。首相はこれを受け、各省に削減を指示する。

国庫補助負担金を削減する場合、それに伴う事業が中止できないならば削減分は地方の一般財源とするのが政府の進める「三位一体改革」(補助金カット、交付税見直し、国から地方への税源移譲)の原則。同会議が進めている各省からのヒアリングでは、小中学校教員の給与などの半額を国が負担している義務教育費国庫負担金制度について、年金に当たる長期共済給付金や退職手当の関連経費計約五〇〇〇億円を国庫補助対象から外す案を文科省が示した。しかし、その代替財源について同省は、「三位一体の検討の中で関係各方面と調整していくことが必要と認識している」と言及するのみで、交付税見直しや税源移譲をめぐる財務・総務両省の折衝にげたを預けた形。一般財源化が伴わなければ、この五〇〇〇億円の負担が丸ごと地方につけ回される。

財務省内には、国庫補助負担金の削減には賛意を示す一方、削減分を地方財源に回すのではなく、財政再建の原資の一部に充てたいとの願望が強い。民間の大手シンクタンクの中にも、国、地方を含む「行政」の実施部門はほとんど地方自治体が担っていることを無視し、あるいは理解せず、「国が補助金をカットするのだから地方に財源を与える必要はなく、地方もそれにならうのが当

然」というシンプルな報告書を作成しているところもある。こうした流れの中、補助金カットに伴う地方財源確保をめぐるのは総務・財務両省間での地財折衝で厳しいやり取りが展開されそう。

地方債、単独事業は国並みに三%減

地方債計画案は、公共投資を対前年度約三%減らすとした政府の〇三年度予算概算要求基準(シーリング)に基づき、一般公共事業など国の国庫補助事業に関する地方債と、地方単独事業分の地方債をともにおおむね三%削減。ただし、地方単独分については地域経済や地方財政の動向を勘案し、〇三年度地方財政計画の策定過程で改めて調整する。

地方債計画案総額の内訳は、普通会計分が六・三%増の一三兆四四八八億円、公営企業会計分が二・五%減の三兆三八九七億円。普通会計分のうち、財源不足を補う赤字地方債や財源対策債などの特別分が半分近い六兆六五二五億円を占めており、これを除いた実質ベースでの地方債総額は六・四%のマイナスとなる。特別分では、通常の財源不足に対する交付税特会の新規借り入れの停止に伴い、新規借り入れの地方負担相当分を赤字地方債に振り替えた結果、同債が三三・三%増の四兆三〇一五億円に膨らんだ。

地方債資金の内訳は、財政投融资資金などの政府資金が三・九%増の七兆九〇〇億円、公営公庫資金が

六・三%減の一兆七八〇億円、民間資金が一・九%増の七兆一五八五億円。民間資金のうち、市場公募債は七・七%増の二兆九〇〇億円を計上しており、中でも住民参加型の三二市場公募債は計一二〇〇億円と、今年度よりおよそ一〇〇〇億円程度の増発を見込んでいる。

財投改革や金融自由化の流れの中、地方債の引き受け先は政府資金から市場公募資金にシフトさせていくのが同省の基本戦略。このため、この八月には金融機関や機関投資家、格付け会社などの関係者を集めた初めての「地方債IR (Investors Relations) シンポジウム」を都内で開催し、地域にとつての地方債の役割や、安全で国債よりも高利回りなどのその魅力をアピールした。同省自治財政局は引き続き、こうした取り組みを強めていくこととしている。

また、民間資金で市場公募以外の地方債を指す従来の「縁故」縁故債」の呼称は、不透明なイメージがあるほか、公募以外でも引き受けシンジケート団が編成されるなどの実態と合わなくなっているため変更。今回から「銀行等引き受け」「銀行等引受債」に改めた。

一般歳出は一兆五〇〇億、政策的経費は三七〇七億

以上が総務省要求分のうち、交付税、特例交付金、地方債計画を柱とする地方財政分。以下では、旧自治省、旧郵政省、旧総務庁からなる総

務省本体分の概算要求内容を紹介する。先述のとおり、総務省全体の二〇〇三年度予算概算要求額は一般会計ベースで前年度比八・七％増の二〇兆一五五八億円。ここから地方交付税交付金や特例交付金を除いた分が一般歳出額の要求額で、その額は対前年度〇・四％減の一兆五三一九億円。うち一兆一六〇〇億円余は旧軍人などに対する恩給費が占めており、それを差し引いた残りの三七〇七億円が政策的経費を中心とする省本体の実質的な予算要求額となる。

内容的には、ＩＴ化の推進を引き続き重視したほか、市町村合併の促進、消防・防災の基盤整備にも力を入れていく。

ＩＴ化の推進では、世界最高水準のネットワークインフラの整備に四二四億七〇〇万円、電子政府・電子自治体の実現に一八〇億円、ネットワークの利用促進に一〇八億二〇〇〇万円、デジタル・デバイス解消など横断的課題の対応に二三四億三〇〇〇万円を計上。このうち、世界最高水準のネットワークの整備では、ブロードバンドネットワークの全国展開（全国ブロードバンド構想）地上放送のデジタル化の推進 インターネットのＩＰｖ６化の推進 などの事業に力を入れる。

過疎地にもブロードバンド

ブロードバンドネットワークの全国展開は、過疎地などで学校、図書館、公民館などを結ぶ高速ネットワークの整備や、公共ネットワークを活用した加入

者系光ファイバー網の構築に取り組み自治体を支援する内容で、予算は今年度より二四億円余り上積みして一七億六〇〇〇万円を要求した。超高速インターネットの中核となるのは光ファイバー網だが、それを活用したサービスは都市圏では概ね〇五年度までに提供エリアが拡大する見通し。しかし、採算性などの問題から過疎地や離島では民間による光ファイバー網整備が進まず、地理的要因によるデジタル・デバイドの発生が懸念される。そこで、過疎地で公共ネットワークを活用し、住民向けの加入者系光ファイバー網整備に取り組み自治体を主に支援。離島地域でも、適切な高速地域公共ネットワーク構築の在り方を検討するための調査研究を実施する。

電子自治体関連では、共同アウトソーシングの推進 セキュリティ対策 が〇三年度の二本柱。共同アウトソーシングは、複数の市町村の各種行政手続きを共通標準化した上、民間企業のハード・ソフト面で民間企業のノウハウやシステムを活用してその手続きをオンライン化するのが大柱。小規模自治体でも低コストで電子手続きを導入でき、ＩＴ地場産業の振興にも資するメリットがある。この事業は実質的には〇三年度からの新規事業となり、予算三二億四〇〇〇万円を要求した。共同アウトソーシングの対象事務には、各種申請、電子調達、地方税申告、政治資金届け出などの住民

サービス業務と、文書管理、財務会計などの内部管理業務の双方を想定。住民サービス業務は早ければ来年度から、内部管理業務は〇五年度からのアウトソーシングの順次実施を予定しており、来年度にはいくつかの県と市町村をモデルに標準化、共同処理システムを開発し、実証試験を行う。研究成果は他の自治体に資料として公開し、全国への普及を図る。

アウトソーシング実施の際は、地元のア s p (application service provider) などのＩＴ企業を委託先に想定。共同処理システムのモデルを参考に、既存のネットワークをハード面、ソフト面でできるだけ生かした対象業務のオンラインシステムを開発してもらい、運営も委託する。プライバシー保護のため、委託契約では守秘義務や問題発生時の賠償責任なども規定する必要がある。

セキュリティ対策、トップの意識に期待

セキュリティ対策では、来年度に二〇〇〇万円を要求。個人情報保護の適切な管理や、ファイアーウォールなど、不正アクセスを防ぐための研究開発に取り組む、自治体への普及を図る。住民基本台帳ネットワークの稼働に伴い、住民の個人情報保護への関心も高まっていることを受け、セキュリティ対策の目標、責任体制を定めたセキュリティポリシーや、実務上の必要事項をより具体化した対策基準のひな型も作成。住基ネット

ワークの担当者に対するプライバシー保護研修の経費も計上した。同省はまた、現在のコンピュータ・ネットワークの社会の下では、情報担当部局の職員だけでなく、自治体の首長や幹部がプライバシー保護やセキュリティ対策の意識を高める必要があると判断。今後、各種の都道府県・政令市などの各種の会合でそうした働きかけを強めるほか、一般市町村に対しても都道府県を通じて、トップクラスの層の意識改革を呼び掛けることにしている。

特例法期限切れ前に合併をスパート

市町村合併推進事業には、今年度二七億九〇〇万円の三倍以上の九〇億円を計上。合併市町村への交付税優遇措置などを実施している現行の合併特例法は〇五年三月で期限切れとなり、同省はその単純延長は行わない考え。この推進事業費は合併協議会を設立した市町村や、後押しする都道府県などに対する補助金が主で、特例法期限切れを前に合併にスパートをかける。市町村合併を推進するための各種啓発事業にも引き続き取り組む。

消防・防災基盤の整備では、消防補助金を今年度の一八〇億九〇〇万円から一九九億円に増額要求。緊急消防援助隊の創設・拡充、消防無線デジタル化などのＩＴ化、消防団・自主防災の施設・設備の整備を強化する。

活 動

医療制度改革

厚生労働大臣私案に対する

会長談話を発表

全国町村会

山本文男全国町村会長（福岡県添田町長）は、九月二十七日、先に坂口力厚生労働大臣が公表した、医療制度改革の一元化に関する私案に対する、全国町村会会長談話を発表した。

医療制度の一元化に向け中長期のスケジュールを明らかにした今回の大臣私案について、山本会長は、「かなり評価できる」とするとともに、市町村の意見を尊重した基本方針の策定や財政支援措置等を求めている。全国会長談話と厚生労働大臣私案の概要は次の通り。

医療制度改革に関する坂口厚生労働大臣私案について（会長談話）

私も全国町村会は、国民健康保険の町村保険者を代表して、かねてから医療保険制度の一本化を提言してきたところである。

今般公表された、坂口厚生労働大臣私案では、今後の改革の道筋として、「医療保険制度の一本化」が「制度の一元化（負担と給付の公平化）」として示されており、かなりの評価をしている。

今後の課題としては、最終目標である「制度の一元化」の明確な時期や具体的な保険者の再編・統

合及び都道府県単位を軸とした保険運営等が残されている。

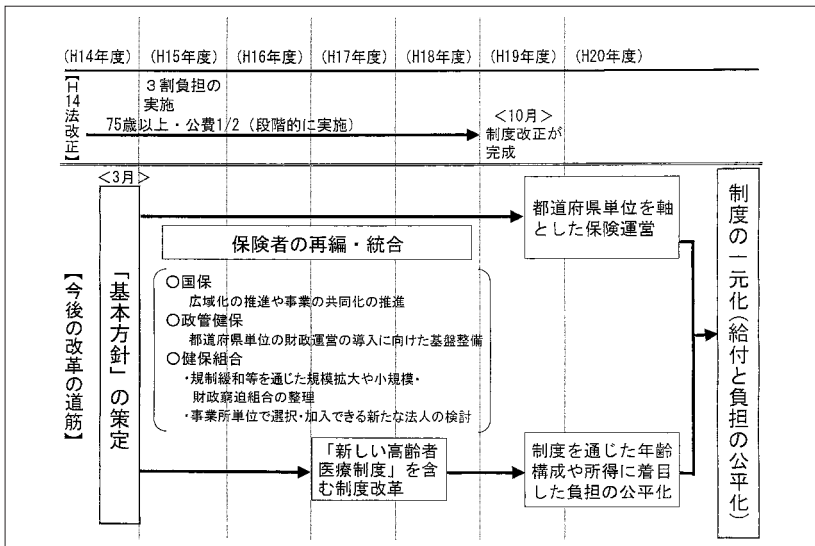
現段階では、大臣の私案という位置づけであるが、今年度中に策定される基本方針には、各種課題を明確にしつつ、上記の課題を包摂したものとされた。

また、基本方針の策定にあたっては、市町村の意見を十分尊重するとともに、財政基盤の強化等、国保財政改善のため、目標に沿った必要かつ十分な国庫負担による財政支援措置を講じられたい。

厚生労働大臣改革私案の概要

坂口力厚生労働大臣は、九月二十五日の記者会見において、医療制度改革に関する私案について、左記に掲げた図を示しながら発表した。会見の中で坂口大臣は、今回示したスケジュールは、「中長期的なものとして今後進めてはどうか」というものであり、厚生労働省案なるものを十一月頃にはまとめなければならぬと思っている」と発言した。

また、健康保険の再編・統合の進



め方については、平成十九年十月に完成する「七十五歳以上・公費負担二分の一」の制度を生かしつつ、都道府県単位を軸とした保険運営が望ましい、としている。このうち、政管健保については、全国一本でやっているものを、都道府県に分割するが、どこが保険者になるかという問題が残る。また、都道府県単位への分割が難しい組合健保の統合の進め方については、組合健保の主体性に任せたい、としている。

一方、高齢者医療制度のあり方については、二程度で結論を出し、十七年に法制化したいとしている。この問題については、高齢者医療制度の必要性や、財源を税で賄うのか、保険料で賄うのか、さらに、税の場合には捕捉率の問題から地域保険と職域保険の一元化に際し、「色々の議論が錯綜するだろう」としている。しかし、これらの問題を乗り越え、都道府県単位を軸とした考え方で、平成十九年ないしは二十年には、一元化まで持っていかなければならない、としている。

情 報

カプセル Now & New

働きたい相談コーナー 北海道 大野町

町は、リストラに遭った町民の再就職活動支援のため企画商工課に「働きたい相談コーナー」を開設。再就職先が見つかるまで臨時職員として町有地の草刈りなどを行ってもらっている。同事業は一年限りで、雇用期間原則半年間。再就職活動を続けることが条件。

町長の「出前トーク」 宮城県 志津川町

町は、三月に初当選した佐藤仁町長の選挙公約に基づき、町長の「出前トーク」を行っている。町民と直接対話することで意思疎通を図り、政策に役立てていくことがねらい。町民からの議題や日時、場所、参加人数などの申し込みを受け、町長自ら会場に向かっている。

合併でホーム 群馬県 馬場町、中里村

合併に向けて認識が一致したため平成十三年六月に任意合併協議会を発足させた馬場町と中里村は、「小さな町村の大きな挑戦」と題するホームページを開設した。「自治の灯をともし続けるために」を合言葉に地域の情報などを発信している。

空き缶等の 千葉県 千葉県 自動回収処理機を導入 岬町

町は、空き缶やペットボトルの処理量が増加していることか

原稿募集!

あなたのまちのユニークな施策等の情報をお寄せ下さい。

*百二十字程度の原稿を郵送・FAX又はE-mailで全国町村会広報部までお送り下さい。

ら、町民や商工会、民間企業と協力して、空き缶やペットボトルの自動回収処理機「エクスポート」を導入した。また、エコスポットの利用でポイントをとめると商店の割引券として利用できる制度もスタートさせた。

郵便局で住民票等の 長野県 高森町 交付サービスを実施

町は、ワンストップサービス法に基づいて、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、税金の納税・所得証明の交付事務を町内の四郵便局に委託し、交付サービスを実施してもらっている。実施に当たっては専用ファックスを購入し、交付サービスに対応している。

ネームカードで職員の 静岡県 静岡市 出退勤を一元管理 細江町

町は職員の出退勤管理の一環として、LANを利用した職員データの一元管理を開始した。職員に着用を義務付けているネームカードの裏面に磁気コードによる職員データを読み込ませ、職員専用出入口に設置した端末で全職員の出退勤や早退、超過勤務等を管理している。

かやぶき農家を 愛知県 額田町 宿泊施設に改修

町は、山間地区にある無人のかやぶき屋根の農家を改修し、土間や炊事場などを再生して泊まり込みで農業体験ができる「ぬかたいな村」(仮称)を整備していく。地域活性化がねらいで、運営は地区住民に任せて

いく。今年度末までにオープンさせていく予定。

仲人奨励金制度を実施 京都府 丹後町

町は、定住促進事業の一環として、既に実施している住宅確保支援事業に加え「仲人奨励金制度」をスタートさせた。三十歳以上五十歳未満の町民が結婚して引き続き町に住む場合、縁結びの役割を果たした人に七万円から二十万円の奨励金を支給していく。

ボンネットタイプの 大阪府 忠岡町 福祉バスを運行

町は、町で運行している福祉バスをレトロ調のボンネットタイプにし、深緑色の車体と黄色い屋根の目を引く外観に仕上げ、高齢者でも一目でわかるようにした。低床式でスライドステップもあり、町民には好評。日曜・祝日を除き一日五便運行している。乗車料金は無料。

新エネルギービジョン 岡山県 大佐町 を策定

町は、町の将来のエネルギー施策に関する「新エネルギービジョン」をまとめた。有識者、行政関係者、電力会社代表、住民らが委員となって検討したもので、廃植物油を回収してバイオディーゼル燃料として再生し、公用車に利用することなどが盛り込まれている。

携帯端末を使った徘徊高 山口県 萩市 高齢者探索システムを導入 玖珂町

痴ほう症の高齢者が徘徊して

行方不明になるのを防ぐため、町は民間業者と契約し、携帯端末を使った位置探索システムを導入した。人工衛星を使った地球測位システム(GPS)を活用したもので、一件当たり七千円の加入料などは町が負担。

中国の 福岡県 砂漠緑化隊員を募集 田主丸町

植木の苗木生産を主産業にする町は、「日本砂漠緑化実践協会」が実施している緑化活動に参加しており、今年も九州・田主丸隊」の隊員を募集した。参加は自費で、中国・内モンゴル自治区のクブチ砂漠での植林活動を実施した。

「森林の学校」を開校 宮崎県 東諸塚村

村は、村民と都市住民の交流を目的に「森林(もり)の学校」を毎月一回、週末に一泊二日で開校している。三年目に入った今年度は、田植えや山菜採り、そば打ちなどに加え、村の高齢者サークル、史談会のメンバーによる「古老が語る昔ばなし」など内容の充実を図った。

一人暮らしの高齢者 鹿児島県 市来町 往復はがきを送付

町は、市来郵便局と協力して、町に住む七十五歳以上で、デイサービスや訪問サービスなどを利用していない一人暮らしのお年寄りに、町の行事や保健だよりなどが載っている往復はがきを送っている。配達員には、お年寄りに声をかけながら直接手渡ししてもらっている。

カプセル Now & New

情 報

都道府県別市町村数(平成14年10月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	154	24	178	34	212	富山県	18	8	26	9	35	岡山県	56	12	68	10	78
青森県	34	25	59	8	67	石川県	27	6	33	8	41	広島県	67	6	73	13	86
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	22	6	28	7	35	山口県	37	5	42	14	56
宮城県	59	2	61	10	71	長野県	36	67	103	17	120	徳島県	38	8	46	4	50
秋田県	50	10	60	9	69	岐阜県	55	30	85	14	99	香川県	33	0	33	6	39
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	49	4	53	21	74	愛媛県	44	14	58	12	70
福島県	52	28	80	10	90	愛知県	47	10	57	31	88	高知県	25	19	44	9	53
茨城県	45	17	62	22	84	三重県	47	9	56	13	69	福岡県	65	8	73	24	97
栃木県	35	2	37	12	49	滋賀県	41	1	42	8	50	佐賀県	37	5	42	7	49
群馬県	33	26	59	11	70	京都府	31	1	32	12	44	長崎県	70	1	71	8	79
埼玉県	40	9	49	41	90	大阪府	10	1	11	33	44	熊本県	63	20	83	11	94
千葉県	42	5	47	33	80	兵庫県	66	0	66	22	88	大分県	36	11	47	11	58
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	20	17	37	10	47	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	7	43	7	50	鹿児島県	73	9	82	14	96
山梨県	37	20	57	7	64	鳥取県	31	4	35	4	39	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	56	35	91	20	111	島根県	41	10	51	8	59	合 計	1,981	562	2,543	675	3,218

M's Action.

カエレル、バクトル。

ないうちがじゆうじさいにカエレルあたらしいセイメイホケン、でびや。なまえは「サ・バクトル」。カエレルから、ながくつきあえる。カエレルから、はいったあとでこうかいしなれ。「サ・バクトル」が、セイメイホケンのかんがえかたを、カエイル。のです。



カエレル生命保険「サ・バクトル」は、実は、みっついろ。

① カエレル

サ・バクトルは、ご加入後も人生の変化に応じて、保障内容を保険料を「カエレル」。高い自由度をもとにした、変化の時代を生きるための保険です。

② ツヨクツキ

サ・バクトルは、ツヨクツキ機能(1泊2日からの入院保障・がん介護の保障)、ツヨクツキ機能(すぐれた貯蓄機能)、積立金を自由に引き出せる機能など、いろいろ「ツヨクツキ」安心の保険です。

③ オモイシヤク

サ・バクトルは、お祝い金割引制度、ベシヤクなM-VAセットプラン(平成14年4月から)、多様なアフターサービスで1人1人をサポート。「コミュニケーション」等、「オモイシヤク」なサービス満載の保険です。



生命保険をカエレル。三井生命の「サ・バクトル」
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



情 報

町村週報主要索引

平成十四年六月〜平成十四年九月
二四〇〇号〜二四一三号

活動

市町村合併について自民党と地方六
団体が意見交換 二四〇三 (2)

医療保険制度の一本化・健保法改正
案の早期成立で緊急要望〓全国町村
会 二四〇三 (4)

ペイオフ凍結解除後の公金預金の保
護で要望〓地方六団体二四〇三 (5)

地方分権改革推進会議中間報告で会
長談話〓地方六団体 二四〇四 (3)

経済財政運営と構造改革の基本方針
で会長談話〓全国町村会 二四〇四 (8)

救急救命士の処置範囲拡大に関する
要望を決定〓全国町村会 二四〇四 (12)

山本会長 地方制度調査会で意見
平成十五年政府予算編成・施策で
要望〓全国町村会 二四〇五 (7)

全国町村会役員が自民党、関係省庁
に実行運動を展開 二四〇五 (8)

平成十五年政府予算編成ならびに
施策に関する要望 二四〇五 (9)

全国町村会副会長に児玉氏(広島)
を選出 二四〇六 (3)

山本会長が参議院厚生労働委員会で
意見陳述 二四〇七 (2)

地球温暖化防止に向けた森林・林業
対策、住民基本台帳ネットワークシ
ステム施行で緊急要望〓全国町村会
二四〇七 (5)

山本会長が高速道路建設推進で発言
二四〇九 (2)

山本会長、自民党総務部会関係合同
会議で要望 二四一一 (2)

児玉副会長、地方分権改革推進会議
で意見陳述〓全国町村会 二四一二 (2)

政策

森林の多面的機能に着目〓平成十三
年度森林・林業白書(解説) 二四〇〇 (2)

年金財政等の将来見通しを公表〓厚
生労働省 二四〇一 (2)

電子自治体推進パイロット事業実証
実験報告書の概要〓総務省 二四〇一 (5)

平成十三年環境白書を公表〓環境
省 二四〇一 (2)

政策改めて考える男女共同参画〓農
林水産省 二四〇一 (5)

「食と農の再生」に積極的に取り組む
〓平成十三年農業白書 二四〇三 (6)

「事務・事業の在り方に関する中間報
告」〓地方分権改革推進会議 二四〇四 (2)

経済財政運営と構造改革に関する基
本方針二〇〇二の概要 二四〇四 (7)

救急救命士の処置範囲拡大について
検討〓総務省消防庁・厚生労働省 二四〇四 (10)

平成十四年版高齢社会白書の概要〓
厚生労働省 二四〇六 (2)

入札談合防止法が成立二四〇八 (2)

「米政策の総合的検証と対応方向」の
概要〓生産調整に関する研究会 二四〇八 (5)

『地域づくり活動出合いの広場』の開
設について〓国土交通省 二四〇八 (8)

平成十五年政府予算概算要求基準
を決定 二四〇九 (3)

平成十四年度普通交付税大綱決まる
二四〇九 (6)

木材利用の推進について 二四〇九 (8)

自治体の八割が情報公開条例を制定
〓総務省が調査結果を公表 二四一〇 (2)

地域防災情報の共有を〓平成十四年
版防災白書の概要 二四一一 (4)

地域ぐるみで子育て支援を〓平成十
五年厚生労働省予算概算要求重点
施策 二四一三 (3)

人口増加数・増加率過去最低〓住民
基本台帳人口(平成一四年三月末) 二四一三 (6)

随 想

大地震災害を体験して…東京都新島
村長 出川長芳 二四〇〇 (11)

昭和村の代名詞はからむし…福島県
昭和村長 小林悦郎 二四〇一 (10)

史跡紀伊国分寺跡のこと…和歌山県
町村会長・打田町長 根来公士 二四〇二 (11)

人と自然との調和をめざす町づくり
…熊本県阿蘇町長 河崎敦夫 二四〇三 (14)

「ヤマセ」という風がもたらしたもの

損害保険

代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国24か所)

情 報

- …岩手県野田村長
- 中川正勝 二四〇四 (15)
- 今日この頃思うこと…石川県寺井町長
- 酒井梯次郎 二四〇六 (6)
- オンリーワンのふるさとづくり…鹿児島県町村会長・輝北町長
- 有留忠男 二四〇七 (11)
- もつとプロセスを大切に…兵庫県夢前町長
- 爲則政好 二四〇八 (11)
- 人に健康 大地にやさしさ 町に活力を!…福岡県三輪町長
- 手柴豊次 二四〇九 (10)
- 緑と愛と丘のあるまちの創造…山形県川西町
- 高橋和男 二四一〇 (10)
- まちづくりへの夢を追って…島根県町村会長・旭町長
- 岩谷義夫 二四一一 (8)
- 過疎地のスポーツ…高知県馬路村長
- 上治堂司 二四一二 (11)
- 町を起こした道の駅…千葉県町村会長・富浦町長
- 遠藤一郎 二四一三 (10)

フォーラム

- 「情報の過疎だけはしたくない」
- 岡山県旭町 二四〇〇 (5)
- 日ト友好の出発点 串本
- 和歌山県串本町 二四〇二 (7)
- 水辺に咲く
- 住んでよし訪れてよし…じょんぴの里”たかやなぎ
- 新潟県高柳町 二四〇三 (9)
- バラをまちづくりのシンボルに
- 岐阜県大野町 二四〇六 (6)

- 自然を愛し、自然との共生、都市との共生を目指す村づくり
- 島根県柿木村 二四一〇 (4)
- 「J」の町Jの村
- 群馬県上野村・黒澤村長を訪ねて
- 二四一二 (6)

情 報

- 町村週報主要索引(平成十四年二月～五月)
- 二四〇〇 (10)
- 新任都道府県会長の略歴(徳島県)
- 二四〇四 (6)
- 新任都道府県町村会長の略歴(山梨県)
- 二四〇五 (31)
- どうする故郷”ブックレット紹介
- 二四〇八 (4)
- 新任都道府県町村会長の略歴(岡山県・大分県)
- 二四一三 (9)
- カプセルNOW&NEW
- 二四〇〇～二四〇四、二四〇六～二四一一
- 二四〇〇～二四〇四、二四〇六～二四一三

十月十四日付の「町村週報」は休刊させていただきます。次号は十月二十一日発行です。

21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

北海道 弟子屈町斎場 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

随 想

「自然と文教を育む
愛・地球博」長久手町



愛知県町村会長
ながく手町長
加藤 梅 雄



長久手町は、名古屋市東部に隣接する面積二一・五四平方キロメートル、人口約四万二千人の町です。町の北部から東部にかけては、ゆるやかな丘陵が広がり、それを隔てて陶磁器の瀬戸市、自動車の豊田市など

県下有数の生産都市、そして名古屋に隣接し人や経済の交流も盛んです。また、天正十二（一五八四）年に「小牧・長久手の戦い」の舞台となった場所で、町内には古戦場史跡が点在しています。現在はそういった史跡とは対照的に、中高層マンション、大学、研究機関、博物館など大型施設が立ち並ぶ近代的文化住宅都市に変貌しました。町内にはカラフルなデザインのNバス（町営）も走り、町民の足はもとより、町の活力と景観にも一役買っています。

そして、本町は二〇〇五年日本国際博覧会（愛・地球博）メイン会場の町でもあり、現在急ピッチで会場建設、交通アクセス整備など関連工事が進められています。

さて、ここまで、現在本町が置かれている背景と現状について記述しました。そこで、私のまちづくりへの思いと施策の一端について触れて

みたいと思います。例えば、「愛・地球博」についてもすべてが順風満帆に推移したわけではありません。大規模工事であればあるほど、自然破壊の問題は避けて通れません。「愛・地球博」として計画が固まるまで紆余曲折があったのも、そういったことが大きいのかかかってきたからです。百花繚乱議論がなされました。

しかし、これまで開発などで傷つけられ続けた地球について、この万博を機会に地球規模で考えようという提言は、大変に意義深いことであると思います。二十一世紀は、まさに環境の時代であり、博覧会も「愛・地球博」の愛称が付けられ、「自然の叡智」をテーマに人と自然の関係を問い直そうとする試みは、大変共鳴を呼ぶすばらしいことです。これは、二十一世紀社会のモデルとなる文化、文明のあり方を世界の人々との交流を通して実現しようとするものにはほかなりません。幸い多くの町民の皆さんのご理解も得て諸事業が推進されていることは、喜ばしいことと感謝に絶えません。しかし反対の声もないわけでもありません。解決すべき課題も多々あります。私がここで思うことは、行政に関する住民意識のここ数年の変化で、特に住民参加、参画といわれるものであります。成果は町民が判断することだと思っていますが、つくづく思うことは、住民参加、参画と言われるもの

の重要性と課題です。このことは、これからの自治体運営の基礎といえるでしょうが、一つ間違うと個人工と地域工につながりかねません。今こそ住民と共に考える首長のリーダーシップが問われる時代だと思えます。

さて、本町が今推進する一事業例を紹介したいと思います。それは「農のあるまち、農のある暮らし」を機軸に、農的なくらしとサステイナブルな循環型社会を実現する長久手田園バレー事業の展開です。一言で言えば、都市と農村とが交流を通して一体となる「農都共生社会」をつくらうとする試みです。市街化された都市と、水系豊かな農村としての原風景を残している地域とが、共に農的な営み、農的なくらしを維持し、保全しながら住民が交流し、「自然」「緑」「人」が共生する田園地域を実現しようとするものであり、この実現に向けて努力を傾注したいと思えます。

終わりにになりましたが、二〇〇五年日本国際博覧会（愛・地球博）に是非お出かけください。そして、本町内に湧出した天然温泉「ござらっせ」ようこそおいでくださいましたの意味に是非お立ち寄りいただき、温泉気分を満喫し、どうぞ旅の疲れを癒してください。心からご歓迎申し上げます。



福祉の家全景

情 報

政策リーダー

政策リーダー

新たな少子化対策で報告書
まとまる 厚生労働省

厚生労働省は九月二十日、新たな少子化対策(少子化対策・プラスワン)をまとめた。

この対策では、基本的考え方として、「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従来の対策に加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進・等、四つの柱に沿った対策を総合的かつ計画的に推進するとしている。

主な取組として、すべての働きながら子どもを育てている人のために、子育て期間における残業時間の縮減等の「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、育児休業取得率(男性一〇%、女性八〇%)等の具体的目標を設定した、仕事と子育ての両立の推進、待機児童ゼロ作戦及び保育ママの推進等の「保育サービス等の充実」を挙げている。

また、「子育ての家庭のために」として、「地域の様々な子育て支援サービスの推進とネットワークづくりの導入」等を、「次世代を育む親となるために」として、「子どもの生きる力の育成と子育てに関する理解の促進」等の取組を挙げている。

今後、国は「少子化対策推進本部」を設置し、対策の基本的な枠組みや、特に「働き方の見直し」等直ちに着手すべき課題について検討を行い、年末までに結論を得るとしている。

固定資産評価研究大会 開催

去る九月三十日、十月一日、資産評価システム研究センターが主催する、第六回固定資産評価研究大会が東京・都市センターホテルで開催された。

これは、平成九年度から実施されており、地方公共団体職員や不動産鑑定士等を対象に、固定資産の評価等に関する諸課題について、幅広い意見交換や議論を交わす場として開催されている。

今回は、例年と視点を変え、実務現場から見た今後の資産評価と固定資産税の課税のあり方を主題に据え、評価や課税の現場で実務に携わる方々の苦労やものの考え方を中心に議論を深めることを狙いとした、現場を重視したプログラムを取り入れたものとなった。

講演としては、野村興児・山口県萩市長による「中央(霞ヶ関)と地方(萩)」と題した講演と、福井秀夫・政策研究大学院大学教授による「固定資産税の意義を考える」と題した特別講演が各々行われた。

また、パネルディスカッションでは、前川尚美・地方財政審議会委員をコーディネーターとして、「実務現場から見た資産評価」をテーマに議論が交された。

なお、今回の大会は、新たな試みとして、「地域衛星通信ネットワーク」を利用して大会初日の模様を生中継で配信している。

「長寿命木造住宅整備指針」
を策定 国土交通省

国土交通省は、この程「長寿命木造住宅整備指針」を策定した。木造住宅へのニーズは極めて高く、循環型社会形成の観点からも木造住宅の振興が求められているが、この指針は、一般的な人工林の再生サイクル以上に使い続けられるような木造住宅の整備を推進するため、木造住宅の物理的、社会的な耐久性向上のための配慮事項をまとめたもの。

指針の内容は、継承性・持続性の確保、物理的長期耐用性の確保、維持保全性・更新の容易性の確保、可変性の確保、その他の五項目。では、地域の風土と調和した工法等の採用や、長期間使用できる居住面積、居住性能の確保、では、雨水や湿気等による木材の腐朽や蟻害、金物の錆等による劣化を防ぐための材料の選択、湿気対策などの実施、では、維持保全・部品の更新の容易性を確保するための部材寸法・規格の統一、適切な修繕・保守点検計画の策定、維持管理等に必要な情報の保存等の実施、では、家族構成や生活様式等の変化に容易に対応できる構造計画や間仕切り壁等の採用、では、住まい手の意識の啓発や廃棄物の削減、資源の有効活用等に努める必要性を明記した。

同指針は、地方整備局、都道府県、公庫等の関係機関の長宛に通知し、国民への周知を呼びかけていく。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。

静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

町村主催の各種行事に

自治大学校などの交友会に

職員旅行・家族旅行に

小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとりまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

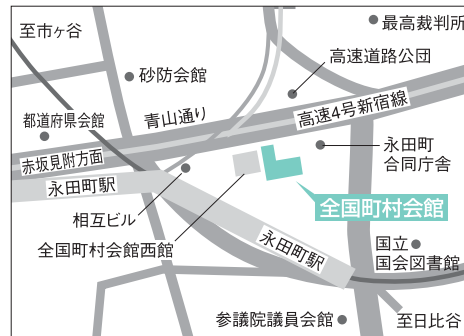
ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、
パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
■タクシー 東京駅から約20分

●東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
●浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
●東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
●東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
●東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

 **全国町村会館** TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>